



公明党 深沢 誠 議員

環境保全について

問 平成26年、水道法水質基準の一部が改正され、亜硝酸態窒素単独で、0.04ミリグラムの基準値が設定されました。浄水器設置費補助金交付要綱第2条において、この亜硝酸態窒素を含む水質基準を準用した項目のうち、浄水器で基準値以下に浄化でき得る項目について対象となるよう、要綱を改正するべきと考えますが、見解を伺います。

答 市長 本市では、上水道が整備されていない地域など、生活用水の水源として、地下水に依存されている方がいます。生活に欠かせない水源の安全性を把握することは、市民生活を確保することと考えますので、水質検査の実施は重要とされています。このようなことから、環境保全を視野に入れて、施策の強化が図られ

ばよいと考えています。

答 経済環境部長 現在の補助金要綱は、本市の場合、地下水の水質汚濁に係る環境基準の13項目および水道法による水質基準の51項目中の2項目を対象項目として、定めています。水質基準の中で、亜硝酸態窒素については、重要な項目と認識しています。今後は、補助金の水質基準項目に亜硝酸態窒素を追加し、併せて、環境基準の項目については精査して、削除できる項目は削除し、要綱の改正を行っていきま

す。



行政施策について

問 医療保険で介護分の保険料を口座振替で納めていた方が、65歳から介護保険料普通徴収の対象者となったとき、引き続き口座振替を利用するには、自身で指定の金融機関に出向き、手続をしなければなりません。

市民からも、他の市税同様に、はがきでの口座振替申込みができないかとの声を受け要望していましたが、現在

の進捗状況について伺います。

答 保健福祉部長 申込みはがきによる口座振替の手続については、コロナ禍で、金融機関に出向くことがなく、簡易に手続を行うことができることから、今年度、被保険者の保険料納付の利便性向上のため、導入に向け、取り組んできました。

進捗状況としては、各金融機関等との協議が終了し、印刷業務の発注に向けて準備を進めているところです。令和3年1月には、申込みはがきによる手続について対応できる予定です。

なお、申込みはがきは高齢者福祉課や各出張所の窓口で配布のほか、当初納付書および年度途中で65歳となる被保険者の納付書に同封し、はがきによる口座振替について、積極的に周知していきます。

問 狂犬病予防の集合注射のやり方について、見直す時期ではないかと考えています。

その中で、個人接種における手続の簡素化が必要であると思いますが、見解を伺います。



答 経済環境部長 個人接種の手続の簡素化については必要性を感じています。現在、県獣医師会と予防接種

を行った動物病院での注射済証の交付について、委託事務を協議しているところです。

公共施設について

問 公共施設については、今後の人づくり、まちづくりにどれだけ貢献し、公共施設としての価値を創造していけるかについても、議論していくべきと考えます。そこで、松尾交流センター洗心館を、公営塾と学童クラブを含む、青少年プラザとして活用することを提案します。

答 総務部長 松尾交流センター洗心館全体での活用方法としての提案ですが、現在、利用用途が定まっていない松尾にぎわい処の活用案として、検討を進めながら、施設全体としての活用を、施設を所管する担当部署間で、考えていきたいと思えます。



現在公営塾として利用されている松尾にぎわい処